

林業ぐんま



平成26年5月24日 第68回 群馬県植樹祭（東吾妻町あがつまふれあい公園）

総合建設業 群馬土建工業株式会社

代表取締役 関口 功

本社/高崎市並榎町150 ☎(027)361-3031(代)

箕郷営業所/高崎市箕郷町上芝450 ☎(027)371-3021(代)

森林土木事業を通して、山村振興と山地災害防止に貢献

群馬県森林土木建設協会

会長 山藤 浩一

〒371-0854 群馬県前橋市大渡町1-10-7(群馬県公社総合ビル6階)

☎(027)280-6256 FAX(027)255-6265

E-mail:gun-sidokeki@tiara.ocn.ne.jp

～森づくりから人づくりまで～

一般財団法人 群馬県森林・緑整備基金

〒371-0847 前橋市大友町 1-18-7 (群馬県庁大友町庁舎内)

TEL 027-212-6295 FAX 027-212-6296

ふるさとの木で家を建てよう

県産材を使って

住宅を建築すると最大80万円

県が補助します

内装を施工すると最大15万円

一般社団法人 群馬県木材組合連合会

地域材を使用する
「木材利用ポイント事業」
実施中

〒379-2131 前橋市西善町524-1

電話:027-266-8220

http://www.gunma-wood.com/



平成二十六年七月一日 発行

ひとりごと「ぐんま緑の県民税」がスタートしました。実現に尽力された多くの関係者に深く敬意を表します。しかし、本番はこれから。群馬の県民と森林や環境にとり、誰もが必要と思える制度の運用が求められます。群馬県産木材生産流通協同組合のバイオマス供給センターが稼働しました。新しい流れを感じます。(K・A)

目次

- 林政情報 「ぐんま緑の県民税」導入しました 普及コーナー 1
- 第27回特用林産功労者表彰式 林業労働安全衛生特別教育講習 平成二十六年度ぐんまの木で家づくり 支援事業のご案内 各地のたより 5
- (渋川) 県有林整備パートナー事業 森林整備活動報告 (西部) 道の駅「くらぶち小栗の里」オープン 6
- (藤岡) バイオマス燃料供給センターが稼働開始 (富岡) 大雪による森林被害について (吾妻) 吾妻郡内二例目の民国連携 森林整備推進協定 9
- 地域を担う人 青木 登さん 藤生 夏美さん 星野 敏之さん 烏山 幸久さん 尾池 欣一さん 蛭間 祐介さん 鈴木 純さん 進藤陽一郎さん 「赤城ふれあいの森まつり」のおしらせ 森の談話室 11
- 「関係者の協働による 尾瀬シカ対策の推進に向けて」 群馬県森林・緑整備基金より 末続 野百合 分収林の管理・経営について トピックス 13
- 林業改良普及協会第55回通常総会 森林・林業を支え、みどり豊かな 郷土群馬づくりに貢献する 15

林政情報

◇荒廃した里山・平地林の整備◇

市町村と地域住民やNPO・ボランティア団体等との協働による地域に根ざした整備を支援します。

1. 地域活動推進（地域住民等が行う事業）

- 1) 整備：刈払い、伐倒（伐竹）、玉切り、集積、積込み、運搬、その他事務費に対する補助
補助率：森林・・・上限280千円/ha、竹林・・・上限700千円/ha
- 2) 苗木購入：高木性苗木の購入に対する補助
補助率：上限300千円/ha
- 3) 管理：刈払い、集積、積込み、運搬、その他事務費に対する補助
補助率：上限80千円/ha

2. 市町村による地域支援

- 1) 困難地整備支援：住民等では整備が困難である箇所が対象
補助率：森林・・・上限500千円/ha、竹林・・・上限2,700千円/ha
- 2) 刈払機、粉碎機の購入：市町村が保守管理し、本事業に取り組む住民等に貸与する場合が対象
補助率・・・刈払機・・・上限50千円/台（補助率3/4以内）
粉碎機・・・上限2,800千円/台（補助率3/4以内）

市町村提案型事業（1.90億円/年）【市町村が実施する事業】

◇森林環境教育・普及啓発◇

1. 森林環境教育

児童生徒や県民を対象とする森林環境教育及び森林体験活動に対して支援
《事業内容例》自然観察会、森林整備体験、森林体験バスツアーなど

2. 普及啓発

森林の機能や重要性について普及啓発を図る事業に対して支援
《事業内容例》研修会、シンポジウムの開催、普及啓発、資料作成、各種情報発信など
補助率：上限2,000千円（1市町村当たり。間接補助する場合は、1団体当たり上限300千円）
※上限額は上記1,2の事業の合計

◇貴重な自然環境の保護・保全◇

1. 活動支援

市町村あるいは市町村と住民団体（NPO・ボランティア団体）等が行う県動植物レッドリストで野生絶滅及び絶滅危惧種Ⅰ、Ⅱ類に指定されている種が生息している地域の保護・保全活動に対する補助
補助率：上限500千円/事業
※継続実施する場合、2年目以降は上限250千円/事業

2. 付帯施設の整備

上記1の活動に必要なと認められる施設整備に対する補助
補助率：1/2以内（上限2,000千円/事業）

◇森林の公有林化◇

1. 水源地域森林の公有林化

水源地域の森林を公有林化する市町村を支援

2. 平地林の公有林化

平地林を、公有林化あるいは造成しようとする市町村を支援
補助率：1/2以内（上限10,000千円/1市町村）
※上限額は上記1,2の事業の合計

◇独自提案事業◇

ぐんま緑の県民税の趣旨・目的に適合し、適切な事業内容であると認められ、かつ第三者機関である「ぐんま緑の県民税評価検証委員会」の承認を得た事業に対する補助
補助率：1/2以内

ボランティア活動・森林環境教育の推進 （0.6億円/年）【県が実施する事業】

◇ボランティア活動の推進◇

ボランティア情報の収集と提供、指導や資機材の貸出など、一体的なサポートを行う「森林ボランティア支援センター」の整備を進める。

◇森林環境教育の推進◇

新たな「緑のインタープリター」を養成し、小中学生を対象にしたフォレストリースクールや緑の少年団育成事業、県民を対象にした県・市町村主催の森林観察会、自然講座等への派遣などを通じて森林環境教育を推進する。



目指すべき目標1
豊かな水を育み、災害に強い森林づくり

豊かな水を育み、また災害を防止するなど、私たちの暮らしを支え、多くの恵みをもたらす森林は、県民共有の財産です。
県では、この大切な森林を守り、育て、次世代に引き継いでいくために県民税均等割の超過課税として、「ぐんま緑の県民税（通称）」を導入しました。
ぐんま緑の県民税を財源とし、目指すべき二つの目標を掲げ、その使い道（ぐんま緑の県民基金事業）は、大別すると三つの事業から構成されています。
積極的な活用のご検討をお願いします。

ぐんま緑の県民税
平成26年4月から導入しました

◇条件不利地森林整備◇

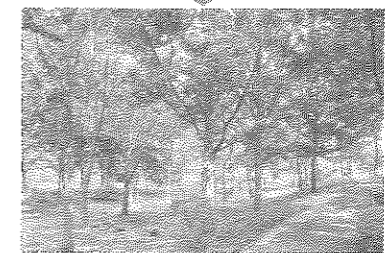
立地等の条件が不利であることにより、林業経営が成り立たず放置されている人工林を整備し、森林の公益的機能の発揮を図ります。

森林整備の内容・実施方法

1. 強度（本数率で35%以上）の除伐・間伐、集積
2. 現場到達のための簡易作業路の設置
3. 広葉樹の生育がある場合には針広混交林へ誘導

実施後の制限等

1. 事業実施後10年間の皆伐、森林以外への転用を禁止する森林所有者との協定を締結
 2. 市町村森林整備計画で定める公益的機能別施業森林の伐期までの伐採制限（例：標準伐期齢+10年等）
- 5カ年の整備計画 3,500ha



目指すべき目標2
里山・平地林等の森林環境を改善し、安全・安心な生活環境を創造

水源地域等の森林整備（3.86億円/年）【県が実施する事業】

◇松くい虫被害地の再生◇

松くい虫被害を受け、やぶなどになった森林を再生し、森林の公益的機能の発揮を図ります。

森林整備の内容・実施方法

1. 被害木等の伐倒、玉切り、集積
2. 地拵え、植栽
3. 広葉樹の生育がある場合には広葉樹林への誘導
4. 現場到達のための簡易作業路の設置
5. 植栽後の下刈り、獣害対策を実施

実施後の制限等

保安林による制限
5カ年の整備計画 200ha

◇水源林機能増進◇

市町村が管理する簡易水道等の取水口の上流に位置する森林の水源涵養機能の増進を図ります。

森林整備の内容・実施方法

1. 強度（本数率で35%以上）の除伐・間伐、集積
2. 現場到達のための簡易作業路の設置
3. 広葉樹の生育がある場合には針広混交林へ誘導

実施後の制限等

1. 事業実施後10年間の皆伐、森林以外への転用を禁止する森林所有者との協定を締結
2. 市町村森林整備計画で定める公益的機能別施業森林の伐期までの伐採制限（例：標準伐期齢+10年等）
5カ年の整備計画 500ha

第二十七回 特用林産功労者表彰式

五月二十七日に東京都で開催された、日本特用林産振興会（会長・星野巳喜雄）第三十回通常総会において、第二十七回特用林産功労者の表彰が行われました。

永年にわたり地域の特用林産の振興に尽力された方を表彰するもので、本県からは、しいたけ生産者として、富田修栄氏（富岡市）が受賞されました。



表彰の様子

林業労働安全衛生 特別教育講習

氏は原木生しいたけ生産者として最盛期には年間四万本を産出し、甘楽富岡地域の原木生しいたけ生産量を県内トップにするともに、群馬県を生産量日本一にする礎となりました。地元の原木を自ら伐採、地域の里山整備に貢献しています。また、群馬県きのこ生産振興協議会会長を始め、野上椎茸組合長、JA甘楽富岡椎茸生産部長などのリーダー役を務め、東日本大震災に伴う放射性物質の汚染による被害においては陣頭指揮をとり、安全で安心できるきのこ出荷のため全力を尽くしている点が評価されました。

県農林大学校で森林・環境コース一年生、十七名を対象に五月二十三日に刈払機取扱作業安全衛生教育講習を、五月二十九日、三十日に伐木造材作業者特別教育講習を開催しました。同校では林業の担い手となる即戦力を育成するため、下刈りや間伐などの森林施業実習を行うことから、生徒の安全確保への知識や技術を習得するため実施しました。生徒は講義で学んだ後、実際に刈り払い機やチェーンソーを操作し、3日間の講習を無事に修了することが出来ました。今回の講習の成果は、学校での試験を経て、



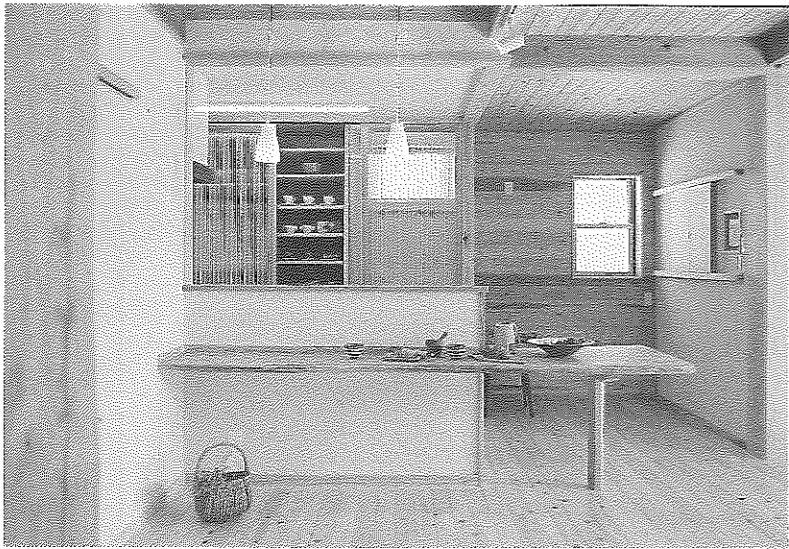
チェーンソー講習

平成二十六年度ぐんまの木で 家づくり支援事業のご案内

県産材使用住宅に

最高八十万円を補助します

ぐんま優良木材を構造材または内装材に使用して、県内に自己の居住用の住宅を建築またはリフォームする場合に、費用の一部を補助します。



▽構造材補助

・対象 構造材の五十%以上にぐんま優良木材を使った木造在来軸組工法による一戸建て住宅の新築または新築住宅の購入。柱材の太さは、補助の区分に応じて、全て十二cm角以上または十・五cm以上であること。
 ・補助金額 柱材の太さ、延床面積とぐんま優良木材の使用割合に応じて十五万円～八十万円
 ・募集戸数 七百五十戸

▽内装材補助

・対象 内装材にぐんま優良木材を十平方メートル以上使用した住宅の新築または新築住宅の購入あるいは現在住んでいる住宅の改装。内装材補助は、木造以外の住宅やマンション等の集合住宅にも利用できます。
 ・補助金額 一平方メートルあたり三千元、上限十五万円
 ・募集戸数 五十戸

※構造材補助と内装材補助は、併用できません。

◆「ぐんま優良木材」とは、合法的な手続きを経て伐採された群馬県内産の素材丸太等を原材料として生産される製材品であって、ぐんま優良木材品質認証センターが定める基準に適合する製材品です。

◆補助金額

延床面積	区分	ぐんま優良木材使用割合				
		50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上
70㎡以上 99㎡未満	A	-	30万円	30万円	40万円	40万円
	B	-	20万円	20万円	30万円	30万円
	C	15万円	-	-	-	-
	D	15万円	-	-	-	-
99㎡以上 132㎡未満	A	-	30万円	40万円	40万円	50万円
	B	-	30万円	30万円	40万円	40万円
	C	20万円	-	-	-	-
	D	20万円	-	-	-	-
132㎡以上 165㎡未満	A	-	40万円	50万円	50万円	60万円
	B	-	40万円	40万円	50万円	50万円
	C	25万円	-	-	-	-
	D	25万円	-	-	-	-
165㎡以上	A	-	50万円	60万円	70万円	80万円
	B	-	40万円	60万円	60万円	60万円
	C	30万円	-	-	-	-
	D	30万円	-	-	-	-

●募集戸数：750戸（先着順）

区分	ぐんま優良木材使用割合	柱材寸法	募集戸数
構造材補助(A)	60%以上	12cm角以上	440戸
構造材補助(B)	60%以上	10.5cm角以上	230戸
構造材補助(D)	50%以上60%未満	10.5cm角以上	80戸

※柱材寸法は、全ての柱材の短辺の仕上がり寸法に適用する。

▽お問い合わせ先

群馬県林業振興課

電話027(226)3241

ぐんま優良木材品質認証センター

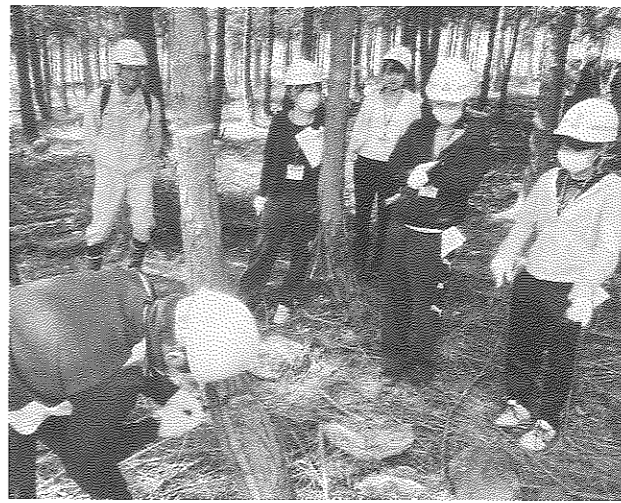
電話027(266)8220

各地の便り

県有林整備パートナー事業 森林整備活動報告

平成二十六年四月二十五日(金)に前橋市富士見町赤城山地内の山林で、(株)群馬銀行の新入工員九十六名が森林整備活動を実施しました。

この活動は、平成二十三年に群馬県と(株)群馬銀行が県有林整備パートナー事業により協定を結んだ赤城県有林内の三、九六ヘクタールの森林を対象に行われたもので、今回で四度目となります。協定の期間は、平成二十三年四月一日から平成二十八年三月末日の五年間で、「ぐんぎんの森」と名付けられています。



ます。

今回、新入行員が自らの手でヒノキの間伐や枝落としを行ったほか、チェーンソーによる立木伐採を見学しました。

初めて森林整備を体験をする行員も多く、「木は細くても倒れると大きな音がしてびっくりした」、「ヒノキの香りがよかった」、「森林整備の大変さが分かった」など感想が聞かれました。

なお、赤城県有林では(株)群馬銀行を含めた四社の企業と協定を結び森林整備活動を実施しています。

(洪川森林事務所通信員)



道の駅「くらぶち 小栗の里」オープン

高崎市倉測町

高崎市倉測町三ノ倉の市倉測支所隣接地に、地元産木材をふんだんに使用した道の駅が、四月、誕生しました。

高崎市は、国の公共建築物等木材利用促進



法の施行を受けて「高崎市内産材利用促進に関する指針」を策定しました。この指針は、公共建築物に市内産木材を使用することにより、森林の循環を促進させ森林の持つ公益的機能を保持し、併せて、地域の林業や木材産業の活性化につなげるとしています。

この指針に沿うように建設されたのが、「道の駅」で、その構造は木造二階建て、延べ床面積一、六〇四平方メートルで、木材使用量は、何とスギ原木で約千立方メートルに及びます。これら木材は全て高崎市倉測町の民有林から調達されたもので、市の委託を受けた高崎市材木商組合が、部材の選木・製品化までを受け持ち、立木の伐採を、地域の素材生産を担う烏川流域森林組合など地元業者が担当。正に「指針」に基づく事業となりました。

この建物の中に入ると、まず、目を奪われるのは木材とその使用量の多さです。特に目を引くのが、直径四十センチメートル長さ四メートルのスギ無垢丸柱で、これが実に三十八本使用されています。因みに丸柱の原木は樹齢凡そ百二十年生、倉測町の篤林家数人の森林から選抜されました。

この施設は、高崎市第一号の「道の駅」です。一階には地元農産物の直売や郷土料理が楽しめる食堂があります。その他にも展示室などがあり、展示室では企画展として、地元ゆかりのある歴史上の著名人や道祖神等の展示が見られ、多くの来場者で賑わっています。

建物全体が豊富な木材で覆われた道の駅「くらぶち小栗の里」にて、来場者は、美味しい郷土料理を楽しみながら、木のすばらしさについても、さっと堪能できると思います。是非、一度立ち寄ってみませんか。

(西部環境森林事務所通信員)



内部の様子(中央は丸柱)

バイオマス燃料供給 センターが稼働開始

群馬県素材生産流通共同組合(橋爪洋介理事長)が、藤岡市本動堂の旧原木市場に建設していた、バイオマス燃料供給センター(以下、センター)の開所式が4月23日に行われ、稼働が始まりました。

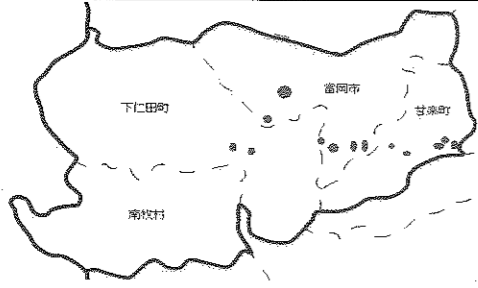


開所式の様子

各地の便り

市町村名	標高(m)	被害のまとめ(人工林)						
		箇所	樹種	齢級	本数 被害率(%)	区域面積(ha) 箇所別	実面積 計(ha)	
甘楽町	250~320	6	スギ	7~12	30~60	0.10~0.40	1.20	0.61
富岡市	310~400	10	スギ	7~16	30~88	0.10~2.58	7.87	4.82
下仁田町	280~300	2	スギ	12	49~69	0.27~1.30	1.57	1.02
南牧村	-	-	-	-	-	-	-	-
計	250~400	18	スギ	7~16	30~88	0.10~2.58	10.64	6.45

※被害箇所は被害面積0.1ha以上かつ本数被害率30%以上の被害林。



雪害発生位置図(近接箇所は1範囲)

また、今回の降雪では『雨量換算一〇〇ミリ以上の湿った重い雪が、たった一晚のうちに降り積もったこと』に注目しており、これが大きな被害をもたらした主な原因ではないかと考えています。

被害を受けた森林所有者の方には被害状況に応じた復旧支援を受けられる場合があります。まず、森林国営事務所等にご相談ください。また、森林国営保険に加入されている場合は、保険金申請の対象となりますので、地元の各森林組合までご相談ください。

(富岡森林事務所通信員)

*センターの問い合わせ先
住所：藤岡市本動堂一―一三一―
TEL：〇二七四―二五―八六七―
受入曜日：月～土(日祭休業)
営業時間：8：00～17：00

(藤岡森林事務所通信員)

センターは、原木丸太からチップを製造し、木質バイオマス発電所に燃料として供給することを目的とした、県内初の施設です。30分で20トンのチップが生産可能なチップパーと、丸太を整理したり、チップパーに木材を供給するホイールローダー、トラックの重さを量るトラックスケール、貯木場などが整備されており、当面は生チップで年間2万トンの生産を目指しています。

チップの生産に必要な丸太は、組合員の他、県内外の森林組合、素材生産業者から広く集荷します。

このセンターが稼働したことにより、これまで放置されていたC、D材等未利用材の利用が促進され、地域材の利用、素材生産量の増加が期待できるとともに、再生可能エネルギーの推進にもつながると思います。



チップの生産状況

吾妻郡内二例目の民国連携森林整備推進協定

本誌第一八七号の「地域の話題」で中之条町四万駒岩地区での座談会をご紹介したところですが、その成果が実り、民有林・国有林連携の森林整備推進協定(四万駒岩地区森林整備推進協定)の締結・調印が、平成二六年三月二六日、中之条町(森林所有者代表)、吾妻森林管理署、吾妻森林組合、吾妻環境森林事務所の間で結ばれました。

この協定の目的は、民有林と国有林が隣接している区域において、森林所有者と国有林管理者が、林業作業道の作設や間伐計画を共同で作成して、作業の効率化を図ることにより、区域の森林を一体的に整備しようというもので、吾妻郡内で二例目となります。



調印式の様子

大雪による森林被害について

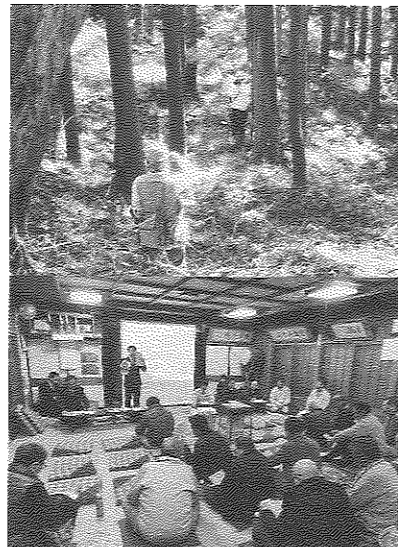
二月十四日から十五日にかけての記録的な大雪により、富岡森林事務所管内の山林では幹折れや倒木などの被害が多発しました。

被害状況を把握するため、面積0.1ha以上で被害本数率3割以上の甚大な被害地を調査対象として森林組合等への聞き取りや、集中的な現地調査を実施しました。

今回の降雪被害は『御荷鉾山地の北斜面』の甘楽町から下仁田町にわたる標高300m前後に多くみられ、ほぼ東西の一直線上であることが判りました。被害樹種はすべてスギであり、市町村別では富岡市が10箇所でも多く、次いで甘楽町6カ所、下仁田町2カ所、南牧村は0カ所です(速報値)



雪害の様子(富岡市南後箇地内)



(上)現地調査、(下)地区座談会

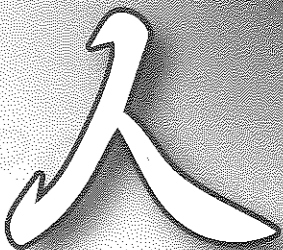
今回の協定区域は、中之条町大字四万字駒岩地内の、民有林73.2haと国有林137.3haを合わせた210.5haになります。この区域内での、森林整備計画の摺合わせと、間伐材搬出に最適な路線の協議を行い、森林所有者へ説明してきました。今回は特に、多くの森林所有者がいる山林を対象としたことで、各所有者の考えを反映できるよう、計画が練られてきました。

その結果、森林整備67.7ha、路網整備15.4ha、木材生産9.7haの事業が計画され、協定調印までこぎ着けたところです。

今後、このような連携の広がりが、施業の集約化、低コスト化へ、ひいては森林県から林業県への弾みになるものと期待されます。

(吾妻環境森林事務所通信員)

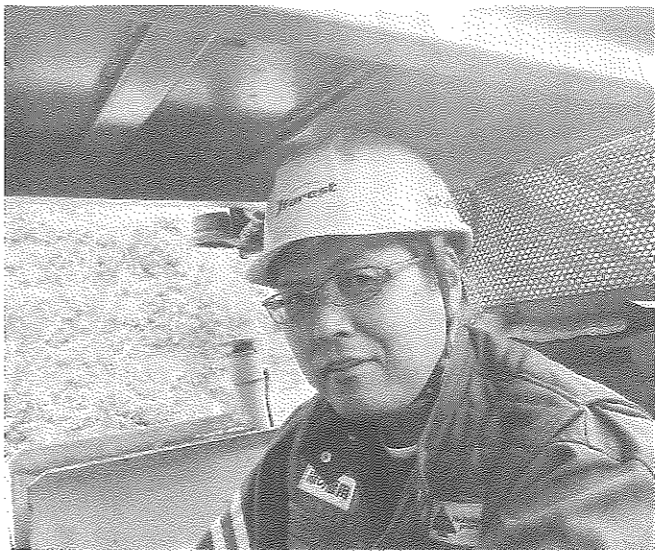
地域を担う



わたらせ森林組合

青木 登

- 一 趣味
山菜採り
- 二 今後の抱負
目下の敵は虫歯です。
一瞬の気の緩みが事故につながりかねないので、体調管理には万全を期したいです。
より速く、より安全に頑張ります。



松島林業

藤生 夏美

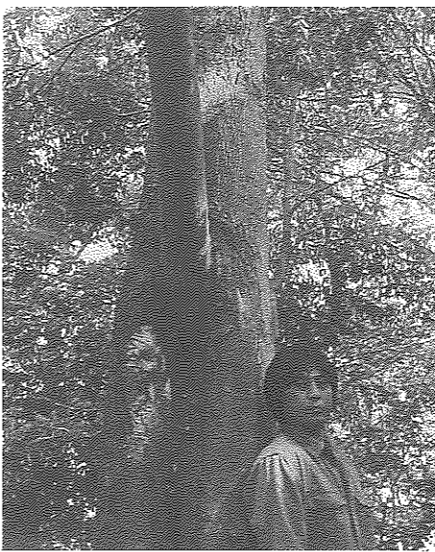
- 一 趣味
食べ歩き
- 二 今後の抱負
得意な作業はより速く確実に、苦手な作業やまだ経験の少ない作業はもっと回数を重ねて、一人前に山仕事ができるようになっていくつもりです。



Nature With Company じだま

星野 敏之

- 一 趣味
山登り、キックボクシング観戦
- 二 今後の抱負
こだまに入社したのは今年の2月ですが、前職、森林組合の経験やFW研修で学んできたことを活かしていきたいと思っています。今年の目標はFLを取得しスキルアップすることです。
話は変わりますが、映画「WOOD JOB」観ました。「こんなのあるある」って共感しちゃいました。林業を知らない人でも林業の厳しさや楽しさがわかる作品だと思いました。私も一度は林業を辞めましたが、やっぱり山仕事は良いものですね。らっジョブ！



わたらせ森林組合

烏山 幸久

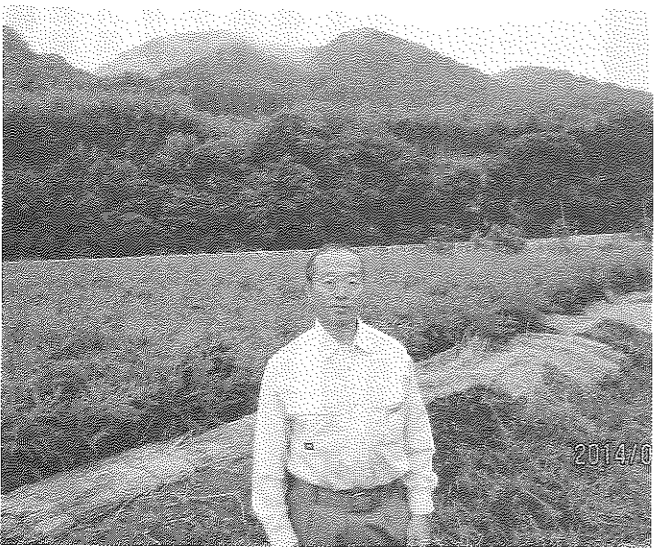
- 一 趣味
ドライブ、料理
- 二 今後の抱負
FWの研修を通して林業の基礎を修得できた。
現場では日々修行。
身体が資本ですが、重機頼りで筋力の衰えが・・・。体力の維持が課題。



楡沢森林生産企業組合

尾池 欣一

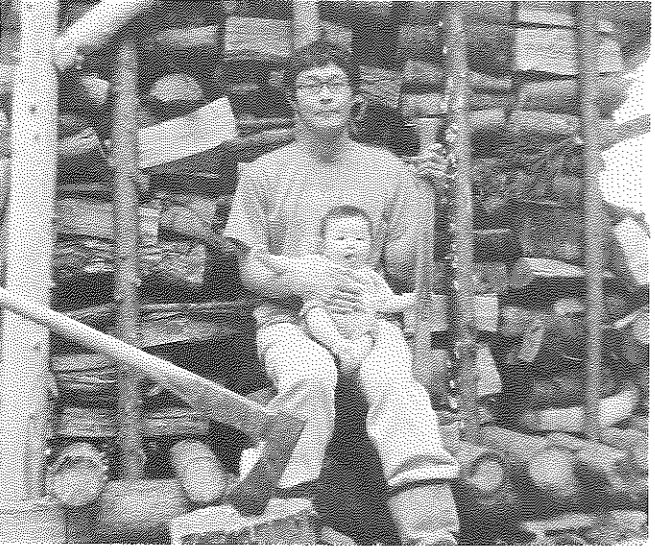
- 一 趣味
乗馬
- 二 今後の抱負
自然の中で働ける喜びと、自分たちが手掛けた仕事がいっしょに豊かな森となり、水となり、将来誇りに思えるように、日々技術向上に向けて努力していきたいと思っています。



渋川広域森林組合

蛭間 祐介

- 一 趣味
農作業、裏山の開拓、サイクリング、木登り、スキー
- 二 今後の抱負
これからも無事故で森林作業する。森林整備等に対し低コスト作業を心掛けていきたい。地元材を使ってセルフビルドでマイホーム。苗木等の獣害がひどいので、狩猟免許をとりたい。



森の談話室

碓氷川森林組合

鈴木 純

一 趣味
釣り、車、アクアリウム

二 今後の抱負
林業に携わって三年目になりました。自分に出来る事も増えてきて、少しながら自信もついてきましたが、それでもまだ分からないことばかりです。早く一人前になれるように仕事の流れをつかみ、技術を向上させていきたいと思っています。



碓氷川森林組合

進藤 陽一郎

一 趣味
ゲーム

二 今後の抱負
ずっと、林業の現場で働きたいと思いつづけて、おかげ様で三年過ぎました。今もその思いは変わりません。引きこもり系林業人を続けていきます。



「赤城ふれあいの森まつり」のお知らせ

日時 平成26年8月9日(土)
午前10時から午後4時まで
場所 群馬県立赤城ふれあいの森

イベント内容
ポニー引き馬乗馬体験
夏休み木工教室
ネイチャークラフト
丸太切り体験
ミニ鉄道乗車コーナー
木製遊具
ぬり絵コンテスト
骨髄バンクコーナー
各種展示販売コーナー
(間伐材製品、緑化木、苗木、木炭製品、林業機械、地元農産物・加工品) 軽食販売コーナー
(焼きそば、かき氷、焼きとうもろこし、フランクフルト、焼きまんじゅう、きのこ試食販売)

問い合わせ先
赤城ふれあいの森まつり実行委員会
事務局(群馬県森林組合連合会内)
電話 〇二七―二六―〇六一五
FAX 〇二七―二六―〇六九七
家族で楽しめるイベントです。大勢の皆様参加をお待ちしております。

関係者の協働による 尾瀬シカ対策の推進に向けて 末統野百合

「夏が来れば思い出す」尾瀬にお越しになったことはありませんか？本州最大の高層湿原である尾瀬ヶ原や火山のせき止め湖である尾瀬沼、それらを取り囲む山岳地域を有し、国立公園にも指定されている尾瀬は、年間30万人が訪れる自然の豊かな地域ですが、現在、ニホンジカによる被害が問題となっています。本来ニホンジカは生息していなかったと考えられている尾瀬でニホンジカの生息が確認されたのは90年代半ばのこと。その後、採食や泥浴びによる湿原の裸地化や、植物の被害が顕在化し、美しい自然景観や生態系への影響が心配されるようになりました。環境省では他の機関に先駆けてモニタリング調査や個体数調整のための捕獲を実施してきましたが、被害がおさまる気配はなく、対策の更なる推進が求められています。

尾瀬に生息するシカは、分布を拡大している栃木・群馬県境部の日光利根地域個体群の中の最前線の集団と考えられています。これまでの個体追跡調査でも、春から秋にかけて尾瀬で過ごし、積雪期は日光地域に移動する個体が確認されています。季節に応じて場所

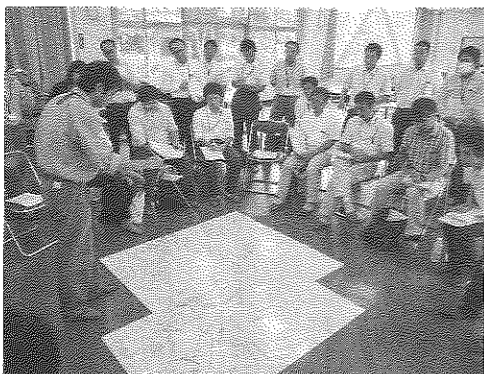
を変えて生活し、広範囲で被害をもたらすシカに対抗するためには、人間側もタッグを組まなければいけません。夏の生息地である尾瀬だけではなく、越冬地となっている日光地域、その中間でシカの移動経路となっている地域を含む広い範囲で関係者が連携し、それぞれが適切な場所、時期に対策を実施することが重要です。



5月の尾瀬ヶ原にあらわれたニホンジカ

環境省は、尾瀬国立公園と隣接する日光国立公園においても、戦場ヶ原の植生復元を目的として侵入防止柵を設置するとともにシカの生息状況調査等を実施してきました。そこで両国立公園の担当事務所で協力して、福島・群馬・栃木にまたがる尾瀬・日光と周辺地域の関係機関に呼びかけ、国立公園を所管する環境省、国有林を管理する林野庁、鳥獣の管理を担う県および市町村で実務に携わる担当

者が集まり、シカ対策に関する情報共有や意見交換を行える場として「尾瀬・日光シカ対策ミーティング」を開催しました。2012年の初回以降、年に1〜2回の頻度でミーティングを開催しています。現時点では、各機関が実施する対策や調査の内容、シカの生息状況や植生被害状況に関する情報を広域の地図にまとめ、調査結果を共有したり、対策実施にあたっての諸課題について相談し合うことなどが主ですが、今後は限られた労力で最大の効果を上げていくために、対策が不足している箇所について共通の認識を持ち、地域間で連携して捕獲を実施するなど、関係者が協働してシカ対策に取り組む場として役割を果たすことができると考えています。



ミーティング風景
(各機関の対策等をまとめた広域地図を囲んで)

(環境省片品自然保護官事務所 自然保護官 執筆時)

分収林の管理・経営について

林業公社の解散により、一九九八ヘクターの分収林を引き継ぎ、この面積は林業公社時代の約四割の面積で、森林の評価額は約五億円になります。

森林経営の枠組みは林業公社時代と同じで、事業費や管理費は全額県からの借入れで賄い、平成六十年度的全契約満了時点までの立木販売収入で借入金を完済し、分収林事業は清算する予定です。

分収林の約三分の二はヒノキが占め、育林にはスギ以上の手間とお金がかかり、また、ヒノキ丸太価格は近年大幅に下落しており、採算の確保は予断を許さない状況です。

しかし、これまでの経緯を考えれば、県や県民の皆様によりご迷惑をお掛けすることは決して許されるものではありません。「林業公社の二の舞にならない、轍は踏まない。」を肝に銘じ、役員一丸となって経営改革に取り組んで参ります。

このため、これまでの施業方法を抜本的に見直し、費用の縮減と収入の確保の徹底により借入金を圧縮、各年度の収支をできる限りの均衡を目標に以下の三項目について、具体的な取り組みを進めます。

一、ゾーニングと施業方法の見直し

公社時代には、全ての分収林を「木材等生産機能維持推進森林」としてきましたが、①森林資源の現況、②森林評価額、③再造林の現実性の観点から分収林を3区分し、ゾーニングに応じた森林の機能、目標林型、施業方針を定めて施業を行います。

収益が見込めない不成績造林地や条件不利森林は極力手をかけず、天然力を活用して広葉樹林化、又は針広混交林化を目指します。一方、収益が見込める経営対象森林には、路網等を集中的に整備し、収益の確保に努めます。

間伐では、間伐回数を減らして強度間伐を行い、最終間伐後の立木密度をスギ五〇〇〜六〇〇本、ヒノキ六〇〇〜七〇〇本の仕立てを目標にし、経費の縮減、間伐収入確保を図ります。

二、効率的かつ合理的な経営に向けて

施業の見直しや合理化、有利な補助制度の活用等を通じて事業費の縮減に取り組みます。

また、分収林担当職員を公社時代の五・八

人体制から、専任一、兼任一の二人体制の移行を目指し、管理経費の大幅な抑制に努めます。

三、分収林の適切な管理に向けて

分収林は、自然条件や生産条件の厳しい奥地水源地域に広く分布し、木材の生産のみならず公益的機能の高度な発揮が期待されています。

このため、公益目的の支出計画の変更認可申請手続きを進めたところ、県公益認定審議会において、承認が得られたため、今後は公益事業として分収林の適切な整備・管理、安全・安心な県土づくりにより一層邁進して参ります。

最後に、昨年度を以て林業公社から基金への事業譲渡が完了しました。二十六年度は、新生基金にとって実質的なスタートの年です。

森林の育成・整備、林業労働力の安定確保、治山・林道等の調査設計、森林公園管理等の業務に新たな気持ちで取り組んで参りますので、皆様方の変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

トピックス

林業改良普及協会 第五十五回通常総会

第五十五回通常総会を五月二十二日、県前橋合同庁舎において、大澤群馬県知事（青木環境森林部長）、久保田県議会議長をはじめ多数のご来賓をお迎えして、会員多数の参加を得て盛大に開催しました。



あいさつする星野会長

冒頭、星野会長は、「県内の森林・林業を取り巻く諸情勢は、森林県から林業県を目指す言葉の元につがなく進んでおり感謝申し上げます。また、多くの関係者の努力により

実現したぐんま緑の県民税もいよいよスタートする。林業改良普及協会としても、団結して、出来る限りの協力をしていきたい。」と挨拶されました。

大澤知事（青木環境森林部長）は、「本県は県土の7割近くが森林で、この森林を守り、生かすことが環境や地域の活性化につながる。『ぐんま緑の県民税』で県民共有の財産である森林や里山、平地林を守っていくには皆様のご協力が不可欠なのでご協力をお願いしたい。」と大澤知事の言葉を代読しました。

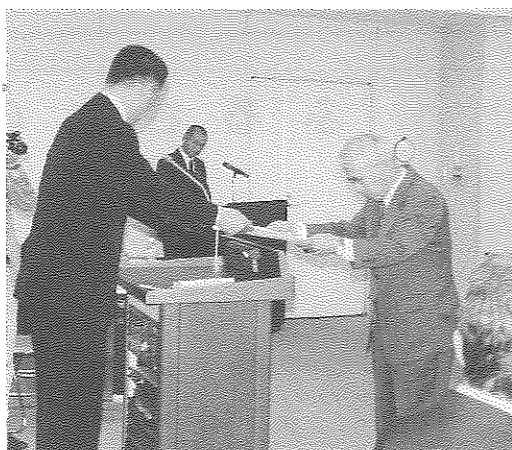
つづいて久保田県議会議長は、「森林は多面的機能を有し、多くの生物がその恩恵に浴している。林業を取り巻く情勢は厳しいが、結束をさらに強め、本県林業の発展に一層のご協力を」と、呼びかけました。

優良林業推奨行事表彰式後、議事に入り、全ての議案について提案のとおり満場一致で承認されました。

平成25年度優良林業推奨行事表彰式

総会開催に先立ち、平成25年度林業経営推奨行事及び間伐コンクール入賞者表彰式が開催されました。

8名の入賞者には県知事、県森林組合連合会長、県造林協会長、県普及協会長から賞状と記念品が贈られました。



表彰式の様子

最優秀賞（知事賞）	町田庄一郎 （中之条町）
・平成25年度間伐コンクール入賞者	
最優秀賞（知事賞）	金子 隆信 （利根町森林組合）
優秀賞（森連会長賞）	曾根 守 （烏川流域森林組合）
〃（造林協会長賞）	土屋 守男 （吾妻森林組合）
優良賞	竹内 智 （わたらせ森林組合）
〃	池田 哲也 （鐺川東部森林組合）
〃	村田 貴志 （渋川広域森林組合）
〃	木島 好夫 （多野東部森林組合）